

旧	新
<p style="text-align: center;">「精神衛生（精神保健）」</p> <p>【目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 精神保健の今日的意義について理解させる。 2 ライフサイクルにおける精神保健の役割について理解させる。 3 生活の場における精神保健の役割について理解させる。 4 精神障害の基礎知識について理解させる。 5 精神保健行政の概要について理解させる。 <p>【内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 精神保健の概要 <ol style="list-style-type: none"> 1) 精神保健（メンタルヘルス）の意義 2) 現代社会における精神保健の重要性 3) 精神保健の今日的課題 2 個人精神保健の概要 <ol style="list-style-type: none"> 1) 成人期における精神保健 2) 老年期における精神保健 3 地域精神保健の概要 <ol style="list-style-type: none"> 1) 地域（家庭を含む）における精神保健 2) 職場における精神保健 4 精神障害の基礎知識 <ol style="list-style-type: none"> 1) 精神障害 2) 老年期の精神障害（痴呆の定義、原因、出現率、症状と問題行動、<u>処遇原則等</u>） 3) その他代表的な疾病の概要（心身症、神経症、そううつ病、精神分裂病、中毒性精神病、その他） 5 精神保健行政の概要 <ol style="list-style-type: none"> 1) 精神保健行政のしくみ（痴呆性老人対策を含む） 2) 精神保健法の概要 3) 精神保健行政のこれからの課題 精神障害者と人権保障 精神障害者の社会復帰 	<p style="text-align: center;">「精神保健」</p> <p>【目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 精神保健の意義について理解させる。 2 ライフサイクルにおける精神保健の役割について理解させる。 3 生活の場における精神保健の役割について理解させる。 4 精神障害の基礎知識について理解させる。 5 精神保健福祉制度の概要について理解させる。 <p>【内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 精神保健の概要 <ol style="list-style-type: none"> 1) 精神保健（メンタルヘルス）の意義 2) 現代社会における精神保健の重要性 3) 精神保健の動向 2 個人の精神保健の概要 <ol style="list-style-type: none"> 1) <u>児童、思春期、成人期</u>における精神保健 2) 老年期における精神保健 3 地域における精神保健の概要 <ol style="list-style-type: none"> 1) 地域（家庭を含む）における精神保健 2) 職場における精神保健 4 精神障害の基礎知識 <ol style="list-style-type: none"> 1) 精神障害 2) 老年期の精神障害（認知症の定義、原因、出現率、症状と問題行動、<u>対応の原則等</u>） 3) その他代表的な疾病の概要（心身症、神経症、そううつ病、精神分裂病、中毒性精神病、その他） 5 精神保健福祉制度の概要 <ol style="list-style-type: none"> 1) <u>精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の概要</u> 2) <u>精神保健福祉の理念（精神障害者と人権保障、精神障害者の社会復帰）</u> 3) <u>精神保健福祉関係機関</u> 4) <u>精神保健福祉士の役割と介護との連携</u>

旧	新
<p style="text-align: center;">「介護概論」</p> <p>【目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 介護の目的・機能を理解させる。 2 介護と家政、看護・医療との関係並びに範囲について理解させる。 3 人間の発達と自立的生活過程についての知識を持ち、老人や障害者の介護並びにその介護家庭に対する援助について学ばせる。 4 身体・精神の健康状態の変化に介護福祉専門職として対処しうる能力を養い、同時に医療・保健関係者や機関への通報、連絡協力のあり方について学ばせる。 5 介護を行うに際し病気や遭遇しやすい事故についての知識をもち、介護福祉専門職として対処しうる予防方法について学ばせる。 <p>【内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 介護の目的 <ol style="list-style-type: none"> 1) 介護の倫理（職業倫理－守秘義務・信用失墜行為の禁止－を含む） 2) 介護の原則 3) 介護の歴史及び介護提供の場 2 介護と家政、看護・医療との関係及び範囲 <ol style="list-style-type: none"> 1) 自立的な生活維持に対するニーズと介護の機能 2) 健康のメカニズムと不健康時のニーズと介護の役割 3) 老人、障害者の生活障害と介護の役割 3 介護援助関係論 <ol style="list-style-type: none"> 1) 一般的援助関係 2) 介護援助者の援助特徴 3) 介護福祉利用者の特徴 4 介護技法の基本 <ol style="list-style-type: none"> 1) 介護福祉利用者の成長・自立援助と介護技法の用い方 2) 住生活環境の整備 3) 衣類・寝具の整え 4) 身体の清潔 5) 入浴 6) 食事 7) 排泄 8) 衣服の着脱 9) 運動と移動 10) 安楽と安寧 11) 社会生活維持と拡大（行動空間、レクリエーションの確保） 12) 生活リズムと健康習慣及び鍛錬 13) 介護家庭への生活維持援助 14) 救急・事故時の対応 15) 医療・看護対応時及び与薬時における介助 	<p style="text-align: center;">「介護概論」</p> <p>【目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 介護の目的、機能及び展開過程を理解させる。 2 介護と家政、看護・医療との関係並びに範囲について理解させる。 3 人間の発達と生活についての知識を持ち、老人や障害者の介護並びにその家庭に対する援助について学ばせる。 4 身体・精神の健康状態の変化に介護福祉士として対処できる能力を養い、同時に保健医療関係者及び機関との連携、協力の在り方について学ばせる。 5 介護を行うに際し病気や遭遇しやすい事故についての知識をもち、介護福祉士として対処しうる予防方法について学ばせる。 <p>【内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 介護の目的 <ol style="list-style-type: none"> 1) 介護の倫理（<u>守秘義務、信用失墜行為の禁止</u>を含む） 2) 介護の原則（<u>生命及び人権の尊重、自立支援</u>を含む） 3) 介護の歴史と介護提供の場 2 介護と家政、看護・医療との関係及び範囲 <ol style="list-style-type: none"> 1) 自立的な生活維持に対する<u>需要</u>と介護機能 2) <u>不健康時の需要</u>と介護の役割 3) 老人、障害者の生活障害と介護の役割 3 介護援助関係論 <ol style="list-style-type: none"> 1) <u>援助関係の基本</u>（意思疎通、信頼関係、人権尊重を含む） 2) <u>利用者の特徴</u> 3) <u>援助者の役割</u> 4 <u>介護過程の概要</u> 5 介護技法の基本 <ol style="list-style-type: none"> 1) <u>利用者の自立支援</u>と介護技法の用い方 2) 住生活環境の整備 3) 衣類・寝具の整え 4) 身体の清潔 5) 入浴 6) 食事 7) 排泄 8) 衣服の着脱 9) 運動と移動 10) 安楽と安寧 11) 社会生活維持と拡大（行動空間、レクリエーションの確保） 12) 生活リズムと健康習慣 13) 介護家庭への生活維持援助 14) 救急・事故時の対応 15) 医療・看護対応時及び与薬時における介助

16) 終末期の介護

5 介護関係維持のための技法

- 1) 健康や生活の観察技法
- 2) コミュニケーションの技法
- 3) 記録と情報の共有化の技法
- 4) 医師・看護婦・保健婦等医療専門職との連携のあり方（法令に基づく連携を含む）
- 5) 福祉関係者、機関との連携

6 介護活動の場に特有な問題と技法

- 1) 家庭
- 2) 長期的介護の施設
- 3) 短期的介護の施設
- 4) デイサービスの施設

7 介護者の安全

- 1) 健康管理
- 2) 腰痛対策
- 3) 事故防止と対策
- 4) 労働安全衛生

(注) 障害者には障害児を含む。

16) 終末期の介護

6 介護関係維持のための技法

- 1) 健康や生活の観察技法
- 2) コミュニケーションの技法
- 3) 記録と情報の共有化の技法
- 4) 医師・看護婦・保健婦等医療専門職との連携のあり方（法令に基づく連携を含む）
- 5) 福祉関係者、機関との連携

7 介護活動の場に応じた介護の目的及び内容

- 1) 家庭
- 2) 長期的介護の施設
- 3) 短期的介護の施設
- 4) デイサービスの施設

8 介護者の安全

- 1) 心身の健康管理
- 2) 腰痛、感染症等対策
- 3) 事故防止と対策
- 4) 労働安全

(注) 障害者には障害児を含む。

旧	新
<p style="text-align: center;">「介護技術（法）」</p> <p>【目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 介護の基本的技術（法）を修得させ、その原理を理解させる。 2 介護に適した各種福祉機器並びに住設備機器について適正な使用のあり方を学ばせる。 3 技術（法）を用いる過程の展開のあり方について学ばせる。 <p>【内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 コミュニケーションの技法 <ol style="list-style-type: none"> 1) 面接時の洞察、共感の技法 2) 言葉や身ぶりの理解と問題確認の技法 3) 自己の役割をオリエンテーションする技法 2 状態の変化の確認と不調のきざしの発見の技法 <ol style="list-style-type: none"> 1) 眠りかたや目覚めの状態の変化 2) 体温、脈拍、呼吸、皮膚の状態の変化 3) 嚥下の状態や排泄物の変化 4) 状態に対する理解力、判断力の変化 5) 感情の変化 6) 目や耳や知覚の能力と変化 7) 姿勢や動作能力と変化 3 安全で危険のない住いや居住環境の整え <ol style="list-style-type: none"> 1) 移動スペースに応じた住いの配置、位置、高さ 2) 浴室、トイレ、台所等の住管理 3) プライバシー空間の設営 4) 衣類、寝具の衛生管理並びに掃除 4 社会生活維持拡大への技法 <ol style="list-style-type: none"> 1) 歩行介助 2) 車いす、ストレッチャー介助 3) ベッド上の坐位、立位の介助 4) 機能維持の運動と訓練学習への援助 5) つどい、外出、遠足（遠出）など外環境の接触と自然浴 5 食事 <ol style="list-style-type: none"> 1) 食事場所や用具の整え 2) 姿勢や口の状況に適した与えかた 3) 好みへの配慮と食事量の観察 4) 誤飲を防ぐ 5) 脱水を防ぐ 	<p style="text-align: center;">「介護技術」</p> <p>【目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 介護の基本的技術（法）を習得させ、その原理を理解させる。 2 介護に適した住い、住設備機器及び福祉用具について学ばせる。 3 介護過程の展開方法について学ばせる。 <p>【内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 コミュニケーションの技法 <ol style="list-style-type: none"> 1) 傾聴 2) 面接時の洞察、共感の技法 3) 言葉や身ぶりの理解と問題確認の技法 4) 自己の役割を伝え、納得と合意をうる表現技法 2 状態の変化の確認と不調のきざしの発見の技法 <ol style="list-style-type: none"> 1) 眠りかたや目覚めの状態の変化 2) 体温、脈拍、呼吸、皮膚の状態の変化 3) 嚥下の状態や排泄物の変化 4) 状態に対する理解力、判断力の変化 5) 感情の変化 6) 視覚、聴覚及び知覚の変化 7) 姿勢や動作能力と変化 3 安全で危険のない住いや居住環境の整え <ol style="list-style-type: none"> 1) 移動スペースに応じた住いの配置、位置、高さ 2) 浴室、トイレ、台所等の住管理 3) プライバシー空間の設営 4) 衣類、寝具の衛生管理並びに掃除 4 福祉用具の概要と活用 <ol style="list-style-type: none"> 1) 福祉用具の意義、概要 2) 福祉用具の選択、活用及び管理に関する援助 5 社会生活維持拡大への技法 <ol style="list-style-type: none"> 1) 歩行介助 2) 車いす、ストレッチャー介助 3) ベッド上の坐位、立位の介助 4) 機能維持の運動と訓練学習への援助 5) つどい、外出、遠足（遠出）など 6 食事 <ol style="list-style-type: none"> 1) 楽しく食事できる食事場所や<u>食器等用具</u>の整え 2) 姿勢や口の状況に適した<u>介助</u> 3) 好みへの配慮と食事量の観察 4) <u>誤飲防止</u> 5) <u>脱水防止</u>

6 排泄

- 1) 安楽な体位の介助と援助
- 2) 便器、尿器の位置とプライバシーの保全
- 3) 排泄の自立度に応じた衣類寝具の選択と介助
- 4) 失禁時の対応と、排泄自立への配慮と介助
- 5) 便秘、下痢等の対応
- 6) おむつ交換

7 衣服の着脱

8 入浴

- 1) 家庭浴
- 2) 機械浴

9 安楽と安寧の技法

- 1) マッサージ
- 2) 部分浴とあん法
- 3) 安眠

10 身体の清潔

- 1) 清拭法1 (身体)
- 2) 清拭法2 (口、目、耳)
- 3) 清拭法3 (頭髪、爪)
- 4) 床ずれの予防的対処

11 医療、看護対応時の介助

- 1) 受診時の介助
- 2) 食事や用具の管理と介助
- 3) 薬の管理と与薬時の介助

12 緊急事故時の対応

- 1) 応急手当 (誤嚥、呼吸困難、骨折、外傷)
- 2) 事故時の対応と保健医療・福祉関係者への連絡

13 記録と事例検討

- 1) 記録のとり方
- 2) 事例検討 (情報・収集と観察、評価の技術等)

7 排泄

- 1) トイレでの排泄介助 (トイレでの排泄を誘導することを含む)
- 2) ポータブルトイレ、便器、尿器による排泄介助とプライバシーの保護
- 3) 排泄の自立度に応じた衣類寝具の選択と介助
- 4) 失禁時の対応と、排泄自立への配慮と介助
- 5) 便秘、下痢等の対応
- 6) おむつ交換

8 衣服の着脱

9 入浴

- 1) 家庭浴槽での入浴介助
- 2) 一般浴
- 3) 機械浴

10 安楽と安寧の技法

- 1) 安楽な体位と用具の使い方
- 2) マッサージ
- 3) 部分浴とあん法
- 4) 安眠

11 身体の清潔

- 1) 身体の清拭法
- 2) 口、目、耳、鼻、頭髪、爪等の清潔保持
- 3) じよく創の予防的対処

12 医療、看護対応時の介助

- 1) 受診時の介助
- 2) 食事や用具の管理と介助
- 3) 薬の管理と与薬時の介助

13 緊急事故時の対応

- 1) 応急手当 (誤嚥、呼吸困難、骨折、外傷)
- 2) 事故時の対応と保健医療福祉関係者等への連絡

14 介護過程の展開

- 1) 事例に基づく介護過程 (状況把握、事前評価、介護計画の作成、実施、実施後の評価) の演習
- 2) 事例検討

15 記録のとり方と報告の仕方

- 1) 記録の種類と方法、保管
- 2) 報告の仕方

旧	新
<p style="text-align: center;">「障害形態別介護技術」</p> <p>【目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 老人や障害者の特性に応じた介護に関する知識を修得させる。 2 老人や障害者のおかれた条件に対応した介護の知識・技術を修得させる。 3 老人や障害者の特性に応じた介護の具体的技術を修得させる。 4 介護機器、各種福祉機器・用具について理解させるとともに、その使用方法及び使用介助方法を修得させる。 <p>【内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 老人や障害者の行動様式に対応する介護のあり方 〈講義〉 <ol style="list-style-type: none"> 1) 生活環境及び状況に対する理解 2) 情緒的反応から生ずる介護上の問題 3) 老いることや障害に起因する生活行為の不自由さから生ずる介護上の問題 〈演習（ロールプレイ）〉 訪問面接時の対応のしかた 2 家族形態別にみた生活障害の所在と介護 〈講義〉 <ol style="list-style-type: none"> 1) 単身の老人や障害者の自立生活への援助 2) 老夫婦及び障害夫婦世帯の自立生活への援助 3) 介護要員の不足あるいは不十分な家族における生活障害の理解と介護上の諸問題 〈演習（ロールプレイ）〉 上記の講義の演習 3 寝たきり老人の介護 〈講義〉 <ol style="list-style-type: none"> 1) 寝たきりの原因となる疾病や障害の基礎知識 2) 寝食分離の意義と介護上の諸問題 3) 自立的依存関係と介護上の諸問題 4) 日常生活能力と介護福祉機器・用具 〈演習〉 (注) 精神・身体・疾病・生活との相互関係から生ずる自立障害を事例に、「観察、コミュニケーション、介護技法」の選択的適用について学ばせる。 4 痴呆性老人の介護 〈講義〉 <ol style="list-style-type: none"> 1) 痴呆の原因となる疾病や障害の基礎知識 2) 情報や行動傷害をきたすメカニズムに対する基礎知識 3) 痴呆性老人の介護における基礎知識 〈演習〉 (注) 寝たきりに準ずる 	<p style="text-align: center;">「形態別介護技術」</p> <p>【目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 老人、障害者の特性に応じた介護に関する知識を習得させる。 2 老人、障害者のおかれた条件に対応した介護の知識・技術を習得させる。 3 老人、障害者の特性に応じた介護の具体的技術を習得させる。 4 <u>各種福祉用具</u>について理解させるとともに、その使用方法及び使用介助方法を習得させる。 <p>【内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 老人、障害者の行動様式に対応する介護の在り方 〈講義〉 <ol style="list-style-type: none"> 1) 生活環境及び状況に対する理解 2) 情緒的反応から生ずる介護上の諸問題 3) 老いることや障害に起因する生活行為の不自由さから生ずる介護上の諸問題 〈演習〉具体的な事例や援助場面を想定した実技指導（ロールプレイング等）を行う。 2 家族形態別にみた生活障害と介護 〈講義〉 <ol style="list-style-type: none"> 1) <u>一人暮らし</u>の老人や障害者の自立生活への援助 2) 老夫婦世帯の自立生活への援助 3) <u>介護機能の低下した家族</u>における介護上の諸問題 〈演習〉具体的な事例や援助場面を想定した実技指導（ロールプレイング等）を行う 3 寝たきり老人の介護 〈講義〉 <ol style="list-style-type: none"> 1) 寝たきりの原因となる疾病や障害の基礎知識 2) 寝食分離の意義と介護上の諸問題 3) <u>残存機能の活用</u>と介護上の諸問題 4) 日常生活能力と<u>福祉用具</u> 〈演習〉 (注) 精神・身体・疾病・生活との相互関係から生ずる自立障害を事例に、「観察、コミュニケーション、介護技法、<u>福祉用具</u>」について学ばせる。 4 認知症老人の介護 〈講義〉 <ol style="list-style-type: none"> 1) 認知症の原因となる疾病や障害の基礎知識 2) <u>情報障害</u>や<u>行動障害</u>に関する基礎知識 3) 認知症老人の介護における基礎知識 〈演習〉 (注) 寝たきり老人の介護に準ずる

5 視覚障害者の介護

〈講義〉

- 1) 視覚障害と関連医学領域の基礎知識
- 2) 視覚障害に起因する介護上の諸問題
- 3) 残存感覚機能の特性と活用
- 4) 視覚代行と補助機器
- 5) 視覚障害を伴う重複障害

〈演習〉

- 1) 移動・歩行介護（屋内・屋外の移動、オリエンテーリング、白杖等移動補助具の取扱い）
- 2) コミュニケーション介護（点字、話し方、各種補助機器の取扱い）
- 3) 日常生活介護（健康管理、身辺管理、家事管理、日常生活補助機器の取扱い）

6 聴覚及び言語障害者の介護

〈講義〉

- 1) 聴覚・言語障害と関連医学領域の基礎知識
- 2) 聴覚・言語障害に起因する介護上の諸問題
- 3) 聴覚・言語機能代行と補助機器
- 4) 聴覚・言語障害を伴う重複障害

〈演習〉

- 1) コミュニケーション介護（筆談、読話、手話、補聴器等補助機器の取扱い）
- 2) 日常生活介護（健康管理、身辺管理、家事管理、電話・警報装置等特殊補助機器の取扱い）

7 肢体不自由者の介護

〈講義〉

- 1) 肢体不自由と関連医学領域の基礎知識
- 2) 肢体不自由に起因する介護上の諸問題
- 3) 機能代行と補助機器
- 4) 肢体不自由を伴う重複障害

〈演習〉

- 1) 移動介護（屋内・屋外の移動（杖、歩行器、車椅子使用移動等）移動補助機器・設備の取扱い）
- 2) コミュニケーション介護（機器によるコミュニケーション、コミュニケーション補助機器の取扱い）
- 3) 日常生活介護（健康管理、身辺管理、家事管理、日常生活補助機器の取扱い）

8 内部障害

〈講義〉

- 1) 内部障害と関連医学領域の基礎知識
- 2) 内部障害に起因する介護上の諸問題
- 3) 残存機能と補助機器

5 視覚障害者の介護

〈講義〉

- 1) 視覚障害と関連医学領域の基礎知識
- 2) 視覚障害に起因する介護上の諸問題
- 3) 残存感覚機能の特性と活用
- 4) 視覚の代行と福祉用具
- 5) 視覚障害を伴う重複障害

〈演習〉

- 1) 移動・歩行介護（屋内・屋外の移動、オリエンテーリング、白杖等福祉用具の取扱い）
- 2) コミュニケーション介護（点字、話し方、各種福祉用具の取扱い）
- 3) 日常生活介護（健康管理、身辺管理、家事管理、日常生活のための福祉用具の取扱い）

6 聴覚及び言語障害者の介護

〈講義〉

- 1) 聴覚・言語障害と関連医学領域の基礎知識
- 2) 聴覚・言語障害に起因する介護上の諸問題
- 3) 残存感覚機能の特性と活用
- 4) 聴覚・言語機能の代行と福祉用具
- 5) 聴覚・言語障害を伴う重複障害

〈演習〉

- 1) コミュニケーション介護（筆談、読話、手話、補聴器等福祉用具の取扱い）
- 2) 日常生活介護（健康管理、身辺管理、家事管理、電話・警報装置等特殊福祉用具の取扱い）

7 肢体不自由者の介護

〈講義〉

- 1) 肢体不自由と関連医学領域の基礎知識
- 2) 肢体不自由に起因する介護上の諸問題
- 3) 残存機能の特性と活用
- 4) 機能の代行と福祉用具
- 5) 肢体不自由を伴う重複障害

〈演習〉

- 1) 移動介護（屋内・屋外の移動（杖、歩行器、車椅子使用移動等）、福祉用具・設備の取扱い）
- 2) コミュニケーション介護（福祉用具によるコミュニケーション、福祉用具の取扱い）
- 3) 日常生活介護（健康管理、身辺管理、家事管理、日常生活のための福祉用具の取扱い）

8 内部障害者の介護

〈講義〉

- 1) 内部障害と関連医学領域の基礎知識
- 2) 内部障害に起因する介護上の諸問題
- 3) 残存機能と福祉用具

4) 内部障害を伴う重複障害

〈演習〉

日常生活介護（健康管理、身辺管理、家事管理、日常生活補助機器の取扱い）

（注）障害者には障害児を含む。

4) 内部障害を伴う重複障害

5) 保健医療福祉関係者との連携

〈演習〉

日常生活介護（健康管理、身辺管理、家事管理、日常生活のための福祉用具の取扱い）

9 精神障害者の介護

〈講義〉

1) 精神障害に起因する介護上の諸問題

2) 保健医療福祉関係者との連携

〈演習〉

日常生活介護（健康管理、身辺管理、家事管理等）と保健医療福祉関係者との連携

10 知的障害者の介護

〈講義〉

1) 知的障害に起因する介護上の諸問題

2) 日常生活介護とコミュニケーション

3) 家族への援助

〈演習〉

上記講義を事例に基づき演習する

11 居宅での介護

〈講義〉

1) 個別の生活環境に対応した介護の工夫（生活習慣、主体性及びプライバシーの尊重を含む）

2) 家族への援助（介護指導の方法等）

3) 保健医療福祉関係者との連携

〈演習〉

上記講義の演習

（注）障害者には障害児を含む。

旧	新
<p style="text-align: center;">「介護実習」</p> <p>【目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 講義、演習、学校内実習で学んだ知識に基づいて介護福祉利用者との人間的な関わり合いを深め、介護福祉利用者が求めている介護のニーズに関する理解力、判断力を養う。 2 日常生活援助に関する介護技術能力を深めると同時に各種の介護を助ける住生活設備や介護機器の知識と活用能力を養う。 3 指導者のスーパービジョンを受けながら介護の計画の立て方や記録の仕方について学び、チームの一員として介護を遂行する能力を養う。 4 施設の運営や在宅介護との連携並びに通所ケアプログラムにも参加し、障害者や高齢要介護老人の処遇全般における介護の職務の理解を深める。 <p>【内容と指導指針】</p> <p>学生の講義、演習、学校内実習の進度に応じて、3段階にわけて実習させることが望ましい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 第1段階（2～3週間） コミュニケーション関係が比較的可能な障害者施設と老人施設を実習施設とし、介護福祉利用者との人間的ふれあいを通じて、介護福祉利用者の自助におけるニーズと介護の機能ならびに施設職員の一般的な役割について学ばせうる内容とする。 そのため、指導者は、2～4名の介護福祉利用者を学生のために定めて初歩的な日常生活援助を指導する。 また、1週のうち1回以上をケースカンファレンスの時間にあてることにする。 2 第2段階（4～5週間） 重度生活障害を有する障害者または老人施設を実習施設とし、障害レベルに応じて求められる介護の技術的適用の評価と適正な技術の使い方について学ばせうる内容とする。 また、医療・看護との関連で独自判断で行ってはならない仕事と連携の方法についても学ばせる。 指導者の指導指針は、第1段階に準ずるが、より多くのケースカンファレンス時間を準備し、介護福祉利用者の介護ニーズに対応した技術水準の向上に留意する。状況によっては帰校日を定めることを企画してもよいこととする。 3 第3段階（4週間） 施設運営のプログラムに参加し、処遇全般について理解させると同時に個別介護計画、記録の方法について学ばせ、チームの一員として介護を遂行できるように現任準備教育を行う。 指導者の指導指針は、第2段階に準ずるが、状況によって、夜勤または在宅介護プログラム導入ができればより望ましい。 また、学生の進路希望に沿って実習施設を用意できることも考えてよい 	<p style="text-align: center;">「介護実習」</p> <p>【目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 講義、演習、学校内実習で学んだ知識に基づいて利用者との人間的な関わりを深め、利用者が求めている介護の需要に関する理解力、判断力を養う。 2 日常生活援助に関する介護技術能力を深めると同時に各種の介護を助ける住設備機器や福祉用具の知識と活用能力を養う。 3 実習指導者の指導を受けながら介護の計画の立て方や記録の仕方について学び、チームの一員として介護を遂行する能力を養う。 4 施設介護実習では、施設の運営や在宅介護との連携並びに通所サービスにも参加し、<u>要介護老人、障害者等</u>に対するサービス提供全般における介護の職務の理解を深める。 5 <u>訪問介護実習では家庭を訪問して介護を行う訪問介護について理解を深める。</u> <p>【内容と指導指針】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 施設介護実習 学生の講義、演習、学校内実習の進度に応じて、3段階に分けて実習させることが望ましい。 <ol style="list-style-type: none"> 1) 第1段階（2～3週間） コミュニケーション関係が比較的可能な障害者施設と老人施設を実習施設とし、<u>利用者との人間的ふれあいを通じて、利用者の需要と介護の機能並びに施設職員の一般的な役割について学ばせる</u>内容とする。 そのため、指導者は、2～4名の<u>利用者</u>を学生のために定めて初歩的な日常生活援助を指導する。 また、1週のうち1回以上をケースカンファレンスの時間にあてることとする。 2) 第2段階（4～5週間） 重度生活障害を有する障害者または老人の施設を実習施設とし、障害レベルに応じて求められる介護技術の<u>適正な使い方について学ばせる</u>内容とする。 また、医療・看護との関連で独自の判断で行ってはならない仕事と連携の方法についても学ばせる。 指導者の指導指針は、第1段階に準ずるが、より多くのケースカンファレンス時間を準備し、<u>利用者の介護需要に対応した水準の向上に留意</u>する。状況によっては帰校日を定めることを企画してもよいこととする。 3) 第3段階（4週間） 施設運営のプログラムに参加し、サービス全般について理解させると同時に個別の介護過程の展開、記録の方法について学ばせ、チームの一員として介護を遂行できるように現任準備教育を行う。 指導者の指導指針は、第2段階に準ずるが、状況によって、<u>夜勤介護プログラムの導入</u>ができればより望ましい。

が、その成果は学生全体のこととして発表させうるような教科プログラムを別に準備すること。

(注) 障害者には障害児を含む。

2 訪問介護実習

老人居宅介護等事業の訪問介護員、入浴サービス及び在宅介護支援センター(訪問)の介護職員との同行訪問が望ましい。

- 1) 実習の時期は、施設実習の第2段階終了後が望ましい。
- 2) 施設実習とは異なる訪問介護の特性を学ばせる内容とする(生活形態、家族との関係、自立支援、家族への援助、保健医療との連携など)。
- 3) 個別の介護過程の展開について学ばせる。
- 4) 居宅サービスを調整するための保健医療福祉関係者の集まる会議へ参加することが望ましい。

(注) 障害者には障害児を含む。

旧	新
<p style="text-align: center;">「実習指導」</p> <p>【目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 体験実習の意義の重要性について理解させる。 2 体験実習を通じて学校内で学んだ知識、技術、態度を具体的かつ实际的に理解できるように指導する。 3 習得した学校内諸学習を応用し、実践的な技術等を体得できるように指導する。 4 介護福祉専門職としての自覚を促し、専門職に求められる資質、技能及び自己に求められる課題把握等、総合対応能力を修得できるよう指導する。 <p>【内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 実習前のオリエンテーション <ol style="list-style-type: none"> 1) 実習の目的 <ol style="list-style-type: none"> ①なぜ施設実習が必要か カリキュラムの中の実習の意味と重要性の理解 ②一年次、二年次それぞれの学校として実習課題（目標）を把握させる。 ③学生各自の実習への期待と自己目標をたてる。 目的意識の明確化（言語化、文章化して、実習ノートに記載させる。） 2) 実習先、施設についての一般的理解 <ol style="list-style-type: none"> ①施設の種類の確認 ②準拠法令等を調べ、理解する。 ③施設側から実習に関する諸注意事項についての確認と必要な準備 ④各実習生から得られた資料等による実習への諸注意（過去の資料も活用） 3) 実習記録の書き方 <ol style="list-style-type: none"> ①実習ノートの使い方、書き込み手順 ②実例に基づきながら記録の必要性と表現方法等の説明 2 実習中（通年の場合）、あるいは実習直後の（集中の場合）のグループ・スーパービジョン <ol style="list-style-type: none"> 1) 実習での感想を話し合う（疑問点、反省点を含めつつ言語化へ） 2) 他の学生の意見、感想を聞きながら <p>施設との連絡打合せ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見学実習 ・集中実習（分散集中含む） ・継続実習（通年） <ul style="list-style-type: none"> ・それぞれについて各施設との連絡 ・学校としての課題 ・施設側の実習生への諸注意事項 <p>・集中（分散集中含む）の場合： 実習中に随時施設訪問して指導担当者と面談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実習の進み具合 ・学生の実習への取組み態度など 	<p style="text-align: center;">「介護実習指導」</p> <p>【目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 体験実習の意義の重要性について理解させる。 2 体験実習を通じて学校内で学んだ知識、技術、態度を具体的かつ实际的に理解できるように指導する。 3 習得した学校内諸学習を応用し、実践的な技術等を体得できるように指導する。 4 介護福祉士としての自覚を促し、専門職に求められる資質、技能及び自己に求められる課題把握等、総合的対応能力を習得できるよう指導する。 5 事例研究等の進め方を指導する。 <p>【内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 施設介護実習 <ol style="list-style-type: none"> 1) 実習の目的 <ol style="list-style-type: none"> ①施設介護実習の必要性を理解させるカリキュラムの中の実習の意味と重要性の理解 ②一年次、二年次それぞれの学校として実習課題（目標）を把握させる。 ③学生各自の実習への期待と自己目標を立てる。 目的意識の明確化（言語化、文章化して、実習ノートに記載させる。） 2) 実習先、施設についての一般的理解 <ol style="list-style-type: none"> ①施設の種類の確認 ②関係法令等を調べ、理解する。 ③施設側から実習に関する諸注意事項についての確認と必要な準備 ④各実習生から得られた資料等による実習への諸注意（過去の資料も活用） 3) 実習記録の書き方 <ol style="list-style-type: none"> ①実習ノートの使い方、書き込み手順 ②実例に基づきながら記録の必要性と表現方法等の説明 4) 実習中（通年の場合）、あるいは実習直後（集中の場合）の<u>集団指導</u> <ol style="list-style-type: none"> ①実習での感想を話し合う（疑問点、反省点を含めつつ言語化へ） ②他の学生の意見、感想を聞きながらまたは意見交換しながら、自分自身 <p>施設との連絡打合せ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見学実習 ・集中実習（分散集中含む） ・継続実習（通年） <ul style="list-style-type: none"> ・それぞれについて各施設との連絡 ・学校としての課題 ・施設側の実習生への諸注意事項 <p>・集中（分散集中含む）の場合： 実習中に随時施設訪問して実習指導者と面談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実習の進み具合 ・学生の実習への取組み態度など

<p>、または意見交換しながら、自分自身の経験の再検討</p> <p>3) 実習前にたてた自己目標と学校の実習課題についての検討</p> <p>4) 必要に応じて新しい自己目標のたて直し</p>	<p>・学校側の課題について施設側から協力が得られているかについて</p> <p>・通年実習の場合： 随時訪問 内容は上に同じ</p> <p>・実習後の学生の変化、教員の所感等を施設側へフィードバックする（翌年へのよりよい準備と、相互の協力関係を深めるために）</p>	<p>の経験の再検討</p> <p>③実習前に立てた自己目標と学校の実習課題についての検討</p> <p>④必要に応じて新しい自己目標の立て直し</p> <p>⑤施設実習のまとめとレポート作成</p> <p>2 訪問介護実習</p> <p>1) 原則として、施設実習の指導に準ずる。</p> <p>2) 訪問介護の方法を指導すること。</p> <p>3) 訪問介護実習のレポート作成と発表により体験を共有化し実習効果を高める。</p>	<p>・学校側の課題について</p> <p>・施設側から協力が得られているかについて</p> <p>・通年実習の場合： 随時訪問 内容は上に同じ</p> <p>・訪問介護実習の場合： ・実習前に訪問介護関係者等と打ち合わせのため実習指導を担当する教員が面談する。 ・実習終了後、評価等のため実習指導を担当する教員が訪問し面談する。</p>
<p>3 実習後のグループ・スーパービジョン（自己の客観視のために）</p> <p>1) 専門職者としての自己について考える</p> <p>①福祉専門職者としての自己について</p> <p>②就職へ向けての方向づけ、意志の明確化</p> <p>2) 介護福祉利用者だけでなく、施設内外の人間関係（職員、家族、地域）についての検討</p> <p>3) 施設からの実習評価表を見て、自己評価</p> <p>4) 実習全体の総まとめ、レポート作成</p>		<p>3 実習後の<u>集団指導</u>（自己の客観視のために）</p> <p>1) <u>介護福祉士としての自己について振り返り</u></p> <p>2) <u>就職へ向けての方向づけ、意志の明確化</u></p> <p>3) <u>利用者だけでなく、施設内外の人間関係（職員、家族、地域）についての検討</u></p> <p>4) <u>実習評価表による自己評価</u></p> <p>4 事例研究</p> <p>1) <u>実習に際し介護に関する課題を明確にする（研究課題の設定、方法、まとめ方について指導）。</u></p> <p>2) <u>実習終了後、事例研究等としてまとめた内容を発表させて評価・指導する。</u></p>	<p>・全実習の終了後： ・実習後の学生の変化、教員の所感等を施設側へフィードバックする（翌年へのよりよい準備と、相互の協力関係を深めるために）。</p>